

## 企画競争に係る募集公告

次のとおり企画競争により委託調査の実施者を募集します。

平成23年11月14日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構

総括理事 清家 英貴

### 第1 企画競争に付する事項

平成23年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）の委託（以下「委託調査」という。）

### 第2 委託調査の目的

近年、中国からの野菜の輸入が国内の需給動向に大きな影響を与えていることから、中国における野菜生産、流通、輸出、価格等に係る情報を的確に収集・分析・提供することは、国内野菜の生産出荷の安定を図る上で必要不可欠となっている。

本調査は、わが国への影響が大きいとみられるキャベツ、ねぎ、たまねぎ、にんじん、にんにく、ごぼう、トマト、カラーピーマン、きゅうりについて中国における生産、流通、輸出等の実態、輸出企業のコスト上昇への対応、今後の生産、販売の見通し等を把握することを目的とする。

### 第3 委託調査の内容等

#### 1 委託調査の内容

中国国内（台湾を除く。）の主要な輸出野菜産地（市、県等）を対象に、品目別産地別の生産状況、生育ステージ、輸出用品種、流通ルート、コスト及び価格等のデータ等の基礎的情報の収集、分析等。

#### 2 報告書の作成

調査の結果は、日本語の報告書として取りまとめる。

### 第4 契約について

- 1 契約限度額は金2,876,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。
- 2 本調査に係る契約は、委託予定者との協議が整い次第、契約書を締結する。
- 3 独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則第41条に規定する契約保証金は、免除する。
- 4 契約期間及び調査の履行期限は、契約締結日から平成24年3月16日までとする。ただし、報告書の内容に不明な点等がある場合は、機構は、契約期間終了後にあっても、平成25年3月15日までの間は、委託相手方に対しその内容等

について随時問い合わせることができる。

- 5 委託相手方は、調査に係る経費等について取りまとめの上、別途契約書で定める様式及び期限等に基づき、実績報告書を提出するものとする。機構は、当該実績報告書の内容を審査の上、委託相手方に委託費を支払うものとする。ただし、調査の進捗状況と必要性に応じ、委託費の概算払を行うことができるものとする。

#### 第5 企画書の提出者に要求される資格要件

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付15農畜機第152号)第6号及び第7条の規定に該当しない者であること。

「競争参加資格審査等取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

- (2) 平成22～24年度独立行政法人農畜産業振興機構有資格者名簿「調査・研究」に登録された者であること。

## 第6 企画書の提出方法・留意事項

- 1 本調査の企画競争に参加しようとする者は、「平成23年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画競争に係る参加表明書（別紙様式1）及び企画書（様式任意。ただし、第7の「企画書の内容」を参照のこと）を提出すること。
- 2 企画書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とすること。
- 3 使用する言語は日本語とすること。
- 4 特定しなかった企画書は、原則として返却するので、返却を希望しない場合は事前に申し出ること。
- 5 企画書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画書を無効にするとともに、当該提出者に対して、以後の企画競争への参加を停止をさせることがある。  
※ 提出された書類は、本調査の採択に関する審査以外の目的には使用しない。

## 第7 企画書の内容

本調査の目的を達成するため、第3の内容を踏まえつつ、具体的な企画提案を行うこと。

### 1. 調査手法

調査内容について、どのような体制で、どのように調査を行うか詳細に情報収集を行う調査手法を提案すること

### 2. 調査品目

キャベツ、ねぎ、たまねぎ、にんじん、にんにく、ごぼう、トマト、カラーピーマン、きゅうり

### 3. 調査対象期間

平成21年～平成23年の3カ年、ただし統計の制約のあるものについては、平成22年までの3カ年とする。

### 4. 調査対象地域

調査品目の対日輸出の実績を有する主産地（市、県等）。ただし、トマト、カラーピーマン、きゅうりにあつては、日本以外へ輸出を行っている主産地。

また、前述の第7の2に指定した調査品目ごとに1カ所以上。キャベツ、ねぎ、たまねぎ、にんじんについては、産地リレーを反映させた提案を行うことが好ましい。なお、機構の過去の調査報告に記載している調査地点以外に、別途有力な主産地を提案できればなお良い。

※ 過去の機構中国調査報告

参考アドレス：<http://vegetable.alic.go.jp/yasaijoho/index/kaigai/index.html>

### 5. 調査項目

以下の調査項目については、調査票の案を添付すること。

#### （1）調査対象地域の概要

- ① 気象動向（平年の月別の気温、降水量、日照時間及び調査年の月別の平均気温、平均降水量、平均日照時間）

② 産地の概要

農業関連指標（耕地面積、播種面積、農村人口、農村労働力、農業労働力）、各耕種作物や野菜の品目別生産状況

(2) 調査品目について

① 生産の状況

生産者数、作付面積、収穫量、出荷量、輸出量における調査年の作付面積の増減理由

② 生育ステージ

播種、定植、収穫の時期

③ 国内・輸出用品種

④ 出荷先とその割合（国内及び輸出向けの割合）

⑤ 輸出コスト

調査対象地域における主要な輸出企業について、以下の項目を調査する。

- ・生産コスト（費用項目ごとに種子代、肥料代、農薬代、農機具代、水利費、土地代、労働費等の内訳及び栽培から出荷までの総労働時間、単位収量及び輸  
出向規格の単位収量）
- ・買入価格（自社生産基地以外で買入れを行った場合、契約農家、卸売市場、  
産地商人等仕入れ先別買入単価（キログラム当たり））
- ・加工経費（費用項目ごとに加工労賃、包装等資材費、光熱水道費、管理経費、  
減価償却費、搬入輸送経費、輸出税等租税公課等の内訳）
- ・日本向け輸出経費（費用項目ごとに土壌検査費、残留農薬検査費、港輸出検  
査費、国内輸送経費、海上輸送経費等の内訳）
- ・FOB価格

⑥ 企業のコスト上昇に対する対策

⑤の企業において、賃金の上昇を始めとするコスト上昇に対してどのような  
対策を行っているのか。

⑦ 今後の野菜生産、輸出の見通し

⑤の企業における、野菜生産・販売（輸出を含む。）に関する今後の見通し。

⑧ 国内販売へのシフトの状況

⑤の企業における、販売（国内向け、輸出向け）の現状及び今後の見通し、  
戦略

⑨ その他

⑤の企業における、収穫から出荷までの作業手順、野菜輸出を促進するた  
めの活動内容など

6. 調査実施体制

① 本調査に携わる責任者の略歴、実績

② 実施体制図（再委託を予定する場合は、再委託の相手方や役割を記入）

7. 調査実施スケジュール

8. 積算内訳（別紙様式2）

## 第8 企画競争に係る説明会

1 日 時：平成23年11月29日（火） 13時30分

2 場 所：独立行政法人農畜産業振興機構 北6階 会議室  
東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル

※1 出席を希望する場合は、第9の連絡窓口あてに平成23年11月28日（月）17時までに「平成23年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画競争に係る説明会出席届（別紙様式3）をe-mailまたはFAXにより送信すること。

※2 出席者は各社2名までとする。

※3 説明会への出席の有無は、第5の資格要件とはしない。

## 第9 応募に関する事項

応募に関しては、下記に基づき行うこと

### ① 「企画書」の提出先及び提出期限

「企画書」は、郵送または持参により提出すること。

1 提 出 先：東京都港区麻布台2-2-1

独立行政法人農畜産業振興機構

調査情報部 あて

2 提出期限：平成24年 1月10日（火）16：00時必着

### ② 「企画書」のプレゼンテーションの実施

参加者は、「企画書」によるプレゼンテーションを行うこと。

ア 日時：平成24年 1月13日（金）以降で機構が指定する日時

（参加者数により時間は変動）

イ 場所：独立行政法人農畜産業振興機構 北6階 会議室

ウ 時間：説明30分、質疑応答15分を基本とするが、「参加表明書」の提出状況を踏まえ、各社の日時・配分時間を決定、連絡する。

※プロジェクター、ノートパソコンは機構が用意したものを利用することとし、

「企画書」提出時に、パワーポイント等のファイルをCDで併せて提出すること。

### ③ 問い合わせ窓口：独立行政法人農畜産業振興機構

調査情報部 （担当：小峯、村田）

TEL：03-3583-9807

FAX：03-3584-1246

murata@（アットマーク）alic.go.jp

（スパムメール対策のため（）内の@を省略してある。）

## 第10 契約候補者の選定・評価基準について

1 機構の役職員で構成する選定委員会において、企画書の審査基準に則して審査を行う。

- 2 企画書の審査基準は、別添「企画書の審査に係る評価基準及び評価事項について」のとおりとする。
- 3 審査の結果、限度額の範囲内の額を提示した者のうち、最も優秀とされた者を契約候補者とする。
- 4 3において選定された者は、契約手続の完了までは、機構との間にいかなる契約関係も生じるものではない。

#### 第1 1 成果品（著作権等）の帰属

本調査により取得した著作権は、機構が承継するものとする。

#### 第1 2 その他

- 1 審査結果の通知については、後日すべての参加者に対して結果を通知する。通知方法については、FAX、郵送、E-mailのいずれかにより行う。
- 2 提出された企画内容については、「独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律」（平成十三年法律第百四十号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる場合がある。
- 3 委託手続において使用する言語は、日本語とする。

#### 第1 3 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、下記のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の東方への提供および情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますのでご了承ください。

##### （1）公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること  
※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

##### （2）公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結

日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(  
4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

別紙様式 1

「平成 2 3 年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画競争に係る  
参加表明書

平成 年 月 日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構  
総括理事 清家 英貴 殿

住 所  
会社名  
代表者名

印

「平成 2 3 年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画に関する提  
案へ参加します。なお、提案に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)  
所属・役職  
担当者氏名  
電話番号  
F A X 番号  
E-mailアドレス

※ 1 営業履歴書、定款、寄付行為、決算報告書等、下記の状況がわかる書類を添付する  
ものとする。

- ① 保有する職員の状況
- ② 同種又は類似の業務の状況
- ③ 当該事業の実施体制

※ 2 採用されなかった場合の企画書返却の要・不要を記載すること。

別紙様式 2

区 分	予算額	備 考
輸入野菜情報収集事業に係る海外調査費（中国）	円	（記入例） 旅費・交通費 現地情報収集費 翻訳費 情報分析・報告書作成費 賃金 通信連絡費 消耗品費 その他

（注）備考欄には、各区分の欄の経費について算出基礎を記入し、必要に応じて説明を付すること。

別紙様式3

「平成23年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画競争に係る説明  
会出席届

平成 年 月 日

契約事務責任者

独立行政法人農畜産業振興機構  
総括理事 清家 英貴 殿

住 所  
会社名

印

「平成23年度輸入野菜情報収集事業に係る海外調査（中国）」の企画競争に係る  
説明会への出席を希望します。なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおり  
です。

記

(担当者)

所属・役職

担当者氏名

電話番号

FAX番号

E-mailアドレス

## 企画書の審査に係る評価基準および評価事項について

平成23年 月 日  
調査情報部

### 1. 評価基準

選定委員会による審査の評価基準は次による。

- (1) 評価点は、評価の高い方から5高い、4やや高い、3普通、2やや低い、1低いとする。
- (2) 総合評価は、各評価事項については5段階で採点を行ったものの平均値とする。
- (3) 採択の条件は、総合評価の平均値が3.5以上であることとする。

### 2. 評価事項

選定委員会による審査の評価事項は次による。

- (1) 企画書の内容について
  - ・ 調査対象地域について、調査品目ごとに1地域以上選定しているかを前提条件として、産地リレーを反映しているか、機構の過去の調査地点以外に有力な調査対象地域を選定しているか等を評価する。
  - ・ 調査票について、機構の求める調査項目を反映した報告書に繋がる内容となっているかを評価する。
  - ・ 調査手法は妥当なものか、効果の上がるものか等を評価する。
- (2) 管理体制、実施体制について
  - ・ 本調査を実施する上で責任者として専属の担当を設置しているか、担当者が過去に類似業務を行った実績を有しているか、現地で極め細かい調査が実施できる体制を有しているかを評価する。